

## 柱 2-1-(1)-ア-⑥ 保育所

### 元年度目標の達成状況

目標	元年度実績	元年度目標の評価
各年度の公立保育所数の1割程度を民間移管にかかるとの公募実施 31年4月1日現在 〔公立91箇所 （民間365箇所）〕	7箇所 ・うち、1箇所は民間移管 6箇所は民間委託	未達成

### 元年度取組の実施状況

元年度の取組内容	元年度の主な取組実績
<b>①条件を満たす公立保育所の民間移管等</b> ・民間移管・民間委託の円滑な推進に向け、選定、保護者対応、引継ぎ共同保育等を実施する。 ・法人が応募しやすい条件を検討する。	・4年度に民間移管、3年度に民間委託予定の7か所の公募を5月に実施した。 ・2年度公募予定の民間移管予定の1か所の公表を8月に実施した。 ・応募条件におけるエリア拡大を検討し公募に反映した。 ・民間移管・民間委託の円滑な推進に向け、選定、保護者対応、引継ぎ・共同保育等を実施した。
<b>②民間移管に加え、補完的な手法として運営委託を実施</b> ・民間委託の公募実施に向けた準備・調整を行う。 ・法人が応募しやすい条件を検討する。	・3年度から民間委託予定の6か所の公募を5月に実施した。 ・応募条件におけるエリア拡大を検討し公募に反映した。
<b>③新たな手法による民営化の推進</b> ・再編推進における課題解決の手法を検討する。	・再編推進における課題解決の手法を検討するため、民間事業者への聞き取り等を実施した。 ・意見を踏まえ、必要な公募条件の見直しについて検討を進めた。

### 取組期間の成果

・28年度以降も引き続き公立保育所の民営化等に取り組み、4年間で、のべ30か所の公募等（法人の決定に至らなかった場合の再公募を含む）を実施した。 ・27年度以前に公表・公募した保育所も含め、4年間で17か所の民間移管等、2か所の廃止を行った。
--

### 今後の方向性

・「市政改革プラン3.0」においても、区長において施設や地域の状況を精査したうえで、休廃止も視野に入れながら、セーフティネットとしての直営の必要性を考慮しつつ、施設の状況に応じて、原則民間移管、民間移管が困難な場合は、補完的に委託化を推進する。また、「公立保育所新再編整備計画」を精査しつつ、民間事業者が応募しやすい条件など新たな民営化手法を検討・実施する。
---